

KasugaNihongoGakuin KasugaNihongoGakuin

募集要項

- 4月入学 2年コース
- 7月入学 1年9か月コース
- 10月入学 1年6か月コース
- 1月入学 1年3か月コース



〒651-0063 兵庫県神戸市中央区宮本通5丁目7-10
5-7-10 Miyamoto-dori Chuo-ku Kobe-shi Hyogo 651-0063 Japan
TEL (078) 222-0077
FAX (078) 222-0877
e-mail: info@kasuga-kobe.jp
<http://www.kasuga-kobe.jp>

◆募集コース

| コース | 入学期 | クラス定員(午前/午後) | 授業日数・時間 |
|---------|-----|--------------|---|
| 進学2年 | 4月 | 16名/16名 | 月～金(週5日) 土日祝休み 9:00～16:30 (1時間:45分) 1日4時間/1週間20時間 |
| 進学1年9か月 | 7月 | 13名/13名 | |
| 進学1年6か月 | 10月 | 16名/16名 | |
| 進学1年3か月 | 1月 | 12名/12名 | |

◆出願資格

以下の条件をいずれも満たしていること。

- ① 自国において12年以上の学校教育を修了した人。
- ② 日本語学習歴として、日本語学校等で150時間以上学習した人。
日本語能力試験N5レベル以上の日本語試験の成績を有すること。
- ③ 日本の大学、専門学校などの高等教育機関に進学を希望する人。
- ④ 心身共に健康で、日本国の法令や本学の規定を遵守する人。

◆出願手続き

出願者またはその代理人は、期間内に必要書類を書留速達(EMS)で送付し、出願料は本学院指定の銀行口座へ振り込んでください。(海外送金の手数料はご負担願います)

| | 2年コース (4月入学) | 1年9か月コース (7月入学) | 1年6か月コース (10月入学) | 1年3か月コース (1月入学) |
|---------------|-----------------|--------------------|---------------------|--------------------|
| 出願期間 | 9/1～10/31 | 1/10～2/15 | 3/1～4/30 | 7/1～8/20 |
| 出願料 | 30,000円 | 30,000円 | 30,000円 | 30,000円 |
| 入学金 | 50,000円 | 50,000円 | 50,000円 | 50,000円 |
| 授業料 | 1,160,000円 | 1,015,000円 | 870,000円 | 725,000円 |
| 施設・設備費 | 40,000円 | 35,000円 | 30,000円 | 25,000円 |
| 教材・課外 活動費他 | 68,000円 | 59,000円 | 53,000円 | 44,000円 |
| 健康管理費 | 26,000円 | 26,000円 | 24,000円 | 24,000円 |
| 合計 | 1,374,000円 | 1,215,000円 | 1,057,000円 | 898,000円 |

* 健康管理費には生命保険料が含まれます。万が一のケガや病気の時も安心です。

◆入学までの流れ

① 出願準備

まずは当校にお問い合わせください。募集要項をよく読んで、出願書類を準備してください。

② 一次選考(面接)

【☆4月入学-9月下旬 ○7月入学-12月中旬 ★10月入学-3月下旬 ●1月入学-7月下旬】
現地で出願者と経費支弁者の面接を、またはSKYPEでの面接を実施します。

③ 一次選考に合格した方は、出願書類を提出してください

【☆4月入学-10月中 ○7月入学-2月中旬 ★10月入学-4月中 ●1月入学-8月中旬】
同時に出願料(30,000円)の納入をお願いします。

④ 「在留資格認定証明書」交付申請

【☆4月入学-12月中旬 ○7月入学-4月初旬 ★10月入学-6月中旬 ●1月入学-10月初旬】
本学院が、申請書類を入国管理局へ提出し、在留資格認定証明書交付申請を行います。

⑤ 入国管理局より審査結果通知

【☆4月入学-2月下旬 ○7月入学-5月下旬 ★10月入学-8月下旬 ●1月入学-11月下旬】
入国管理局より、本学院に審査結果が通知されます。

⑥ 出願者へ結果通知

本学院より、入国管理局の審査結果を電話、e-mail等により、速やかにお知らせします。
<交付された方> 在留資格認定証明書をe-mail、FAX等でお送りします。
パスポートが無い方は直ぐに申請手続きを行ってください。
<交付されなかった方> 入管より不交付説明を受けた後、不交付通知書および卒業証書等の
原本書類を返却します。

⑦ 納付金の送金

【☆4月入学-3月上旬 ○7月入学-6月上旬 ★10月入学-9月上旬 ●1月入学-12月上旬】
交付通知を受けた方は、1年目納付金を指定日までに本学院指定の銀行口座に送金してください。

⑧ 「在留資格認定証明書」の送付

納付金の送金を確認できた方には、直ちに「在留資格認定証明書」および「入学許可書」、
ビザ取得に必要な書類と卒業証書等の原本書類を郵送します。

⑨ 現地日本大使館(領事館)でビザ申請

「在留資格認定証明書」等が到着次第、自国にある日本大使館(または領事館)でビザ
発給申請を行ってください。

⑩ 来日

【☆4月入学-4月上旬 ○7月入学-7月上旬 ★10月入学-10月上旬 ●1月入学-1月上旬】
必ず、事前に来日予定日、便名、到着時間を本学へご連絡ください。

⑪ 入学【各期ともに8日頃】

入学式・オリエンテーション

◆出願料・納入金振込先

《銀行名》 神戸信用金庫 The Kobe Shinkin Bank
長田支店 Nagata Branch
《口座番号》(普) 0347544
《口座名》 春日日本語学院 KASUGA NIHONGO GAKUIN
* 日本国内からお振込みの場合、口座名は福良株式会社(フクヨシカブシキガイシャ)となります。
《代理銀行》 Sumitomo Mitsui Banking Corporation, International Operation Dept(Osaka) Japan
《SWIFT CODE》SMBC JPJTOSA
《銀行所在地》神戸市長田区長田町2-1-6 TEL:078-621-6001
2-1-6 Nagata-cho Nagata-ku Kobe Hyogo Japan

◆ 在留資格認定証明書が交付された後、在外公館で入国査証(ビザ)が発給されなかった場合、あるいは来日前に入学を辞退した場合、(財)日本語教育振興協会ガイドラインに基づき、出願料と入学金を除く全納付金を返金します。ただし、返金は入学許可書、在留資格認定証明書の返却が確認された後となります。

◆選考方法

- ① 選考は、本人面接、経費支弁者(保護者)面接、出願書類によって行います。保護者の方もできる限りお越しく下さい。
- ② 面接は、現地の本学院指定地、またはSKYPEにて行います。

◆申請書類

必ずお読みください

提出していただく書類は「在留資格認定証明書」(ビザ取得に必要) 交付審査を受けるために入国管理局へ提出します。この審査は非常に厳しいもので、申請書類は確実に揃える必要があります。

- * 申請書類は、本学院へ郵送する前に必ずコピーを取ってお手元に保管ください。
- * 年月日は全て西暦で記入してください。
- * 「現住所」欄は、戸籍地に限りませんので、必ず居住地を記入してください。
- * 記入書類の注意点
 - ・原紙を数枚コピーしてから書き始めてください。
 - ・全ての書類は修正、二度書き、訂正印などは認められませんので、記入ミスがあった場合は、新しい用紙に最初から書き直してください。
 - ・証明書等に記載されている年月日と、記入した年月日に違いがないようご注意ください。
- * 日本語訳について(★印のついている書類。但し、英文は翻訳不要)
 - ・訳文の手書きは避けてください。
 - ・訳文の最後には、翻訳者の氏名捺印、住所、連絡先電話番号を必ず入れてください。(別紙に「訳者説明」としても可)
- * 証明書について
 - ・各証明書の有効期間は発行日から3か月です。
 - ・各証明書は必ず団体(学校)名称、所在地、電話番号が印刷された公用箋を使用してください。また、文書の最後には代表者(校長)と発行者の氏名捺印、連絡先電話番号を入れてください。
- * 年齢は、記入日現在の満年齢です(誕生日がきたら1歳加えます)。

A. <申請人が準備する書類>
記入書類は必ず申請人直筆のこと

| | |
|--|---|
| 写真5枚 (4cm×3cm) | 3か月以内に撮影したもの(裏面に国籍と氏名を記入する)入学願書への添付は不要。 |
| 入学願書(所定用紙)★ | (記入見本参照) 経費支弁者欄も必ず申請者本人が記入のこと。 |
| 履歴書(所定用紙)★ | (記入見本参照) ①学歴について 学校教育制度では高校卒業程度の資格が与えられるまでに、12年以上の修学期間が必要です。12年に満たない場合、各教育機関の公的文書が必要となります。 ・小学校入学が6、7歳以外(例:5歳や8歳入学)の場合は、必ず出身小学校から、その年齢で入学することになった理由が明記された在学期間証明書等を提出のこと。 ・飛び級がある場合は、同様に理由を明記した証明書を提出のこと。 ・修業年限が「小学校6年間以外」「中学校3年間以外」「高校3年間以外」のいずれかに該当する場合は、その証明書を提出のこと。 ②「学歴」および「職歴」は空白のないようにすること。 ③「在日歴」のある場合は、滞在期間、入国目的等を正確に記入のこと。(入国管局にある出入国に関するデータと相違があった場合「申請内容に疑義あり」となるので注意が必要です。) ④「就学理由」★ 大変重要です。日本留学の目的、日本語を日本で学習する必要性を具体的に記入ください。ポイントは留学に対する熱意と、それがいかに明確であるか、です。また、高等教育機関への進学を希望する場合は、進学後に何を学びたいか、将来どのような職業に就きたいかを具体的に記入ください。 |
| 最終出身学校の卒業証書原本★ または卒業証明書★ | ①大学在学中の場合は高校のものを提出ください。 ②申請時期が卒業直前の場合は「卒業見込み証明書」を提出し、卒業後すぐに卒業証書原本を提出ください。 |
| 最終出身学校の成績証明書★ | ①在学中全ての成績が明記されていること。 ②学籍番号、在学期間が明記されていること。 |
| 日本語学習証明書★ | ①日本語学校等で学んだ場合は学校発行の証明書を提出のこと。 ・学習期間(修了または修了予定)、コース、総受講時間、時間数(日/週)、既習時間数、出席率、成績(科目別に優・良・可・不可等で評価)、が入っているもの。 ②日本語能力試験およびJ. TEST等各日本語試験受験者は認定証、成績通知書の写しを、受験予定者は受験票の写しを提出のこと。 |
| 在職証明書★ または退職証明書★ | 在職期間、職務内容明記のこと。 |
| 在学証明書★ (大学在学中の場合) | ①中退された方は単位取得証明書等、在学していたことがわかるもの。 ②在籍期間、学籍番号、生年月日、専攻学部学科明記のこと。 |
| 誓約書(所定用紙)★ | |
| パスポートの写し (未取得の場合は不要) | 表紙と顔写真のページなど記載事項のある全ページ ・出入国歴がある場合は出入国印(査証)のある全てのページ |
| 全国统一高校卒業試験 ・大学入学試験の成績、 学位等の認証報告書 | (申請方法は別紙参照) 中国・ベトナムの出願者は申請してください。 |

B. <経費支弁者が準備する書類>
記入書類は必ず経費支弁者本人直筆のこと(代筆不可)

● 経費支弁者が本国在住の場合

| | |
|------------------------------|---|
| 経費支弁書★ | (所定用紙)(記入見本参照) |
| 申請人と経費支弁者の関係を立証する書類★ | ①親族関係公証書(中国)等 申請人と両親のものを提出のこと。経費支弁者が両親以外の親族の場合、両親とその親族の関係がわかるものも必要です。また、両親以外の場合は、立証書類の一つとして、申請人と一緒に写っている写真を提出ください。 ②戸籍簿の写真またはカラーコピー(白黒コピー不可) 必ず表紙から全ページを提出のこと。内容が今の状況に合っているか確認のこと。 経費支弁者が両親以外のときはその支弁者のものも提出ください。 ③現住所が戸籍住所と違う場合、現住所を証明できるものを提出してください(中国は暫住証の写し等)。 |
| 預金残高証明書、預金証書の写真等、資産状況を立証する書類 | |
| 預金通帳の写真またはカラーコピー(過去3年分) | ①必ず表紙から全ページ提出のこと。白黒コピー、デジカメ不可。 ②預金証書にあるお金をどのようにして貯めたか、また給料や日常生活費がわかるものであること。 |
| 職業証明書★ | ①会社員は会社代表者発行の在職証明書(在職期間・役職・職務内容明記)。 ②営業許可証の写し(会社の登記日、営業内容がわかるもの) ③自営業・経営者は営業許可証の公証書と損益表(過去3年分) |
| 所得証明書★(最新年度から過去3年分) | 収入の内訳(給料、ボーナス等)がわかるもの。 |
| 納税証明書★(最新年度から過去3年分) | 公的機関から発行されたもの。できないときは会社発行のものでも可。 |
| 誓約書(所定用紙) | |
| 身分証の写し | 申請人と両親のもの。経費支弁者が両親以外のときは、支弁者のものも必要。 |

● 経費支弁者が日本在住の場合・・・外国籍の方は在留期間が2年以上必要です。

| | |
|--------------------------|--|
| 経費支弁書(所定用紙) | (記入見本参照) |
| 世帯全員分の住民票 | |
| 印鑑登録証明書 | |
| 年間所得を証明する書類(最新年度から過去3年分) | ①給与所得者は市区町村発行の所得証明書(源泉徴収票不可) ②申告所得者は税務署発行の所得証明書または確定申告書控え(税務署印のあるもの) |
| 職業証明書 | ①会社員は会社代表者発行の在職証明書(在職期間・役職・職務内容明記) ②自営業・経営者は社名および屋号記載のある登記簿謄本、または営業許可証、無い場合は確定申告書控え(税務署印のあるもの・前年度分) |
| 預金残高証明書など資産状況を立証する書類 | |
| 誓約書(所定用紙) | |

* 機関保証(自己資金がある方に限り学校が保証人となること)について

- ① 自己資金(本人、両親等による経費支弁)がある方は、日本入国後の保証人に本学院がなります。
- ② 自己資金を証明する為の書類は、确实かつ慎重に揃えてください。経費支弁者の収入や財産をきちんと公的文書で証明できなければなりません。
- ③ 「証明できないけどお金はあるんです」と言われる方がありますが、それは入国管理局で認められませんから、本学院でも機関保証を引き受けることはできません。
- ④ 自己資金の証明に必要な書類は個人によって違いますので、本学院または留学センターにお問い合わせください。

* 書類提出時の留意点

- ① 提出された書類の中で、入国管理局への申請後返却を希望されるもの(例えば卒業証書、成績表の原本など)は、必ず書類提出時に本学院の担当者までお知らせください。
- ② 書類の郵送については、書留速達(EMS=国際スピード郵便)をご利用ください。「春日日本語学院」宛でお願いします。

その他、お分かりにならない点や、ご質問等がございましたら、随時本学院までお問い合わせください。

お問い合わせ先



〒651-0063 兵庫県神戸市中央区宮本通5丁目7-10
5-7-10 Miyamoto-dori Chuo-ku Kobe-shi Hyogo 651-0063 Japan
TEL(078)222-0077
FAX(078)222-0877
e-mail: info@kasuga-kobe.jp